# 第12章 内部質保証

#### 第12章 内部質保証

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合した ものであることを、本学自らの責任において保証するため、自己点検・評価活動を基盤とした 内部質保証活動を展開している。

組織体制としては、学校法人中央大学並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する大学評価委員会を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的として、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

具体的な活動内容としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となる データの作成・更新、②組織別評価委員会、分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生(新入生、在学生、卒業時)を対象とする各種アンケート調査の実施、を中心に毎年度実施している。

自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、改善及び質的水準の向上とその質の保証に努めている。

なお、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」については、2020 年7月に策定したところである。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係る PDCA サイクル、内部監査による PDCA サイクル、財務に係る PDCA サイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係る PDCA サイクルについては、総合戦略推進会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に関係する学内組織が策定するアクションプランに落とし込まれており、年に2回進捗報告を Web システム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有する環境を構築することで組織的な事業推進に努めている。

内部監査による PDCA サイクルについては、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めるとともに、具体的な対応状況についての把握を行っている。財務に係る PDCA サイクルについては、本学では中長期事業計画に基づき策定される次年度の事業計画策定骨子を基本とした予算編成を行っており、決算の際に大学全体としての財務状況に係る評価を行っている。

高等教育の質保証をめぐる動向においては、2018 年度から機関別認証評価の第三サイクルに入ったことを踏まえ、それぞれの大学における内部質保証の実質化・高度化が強く求められている。自己点検・評価をはじめとする PDCA サイクルの仕組みを有していることは当然の前提であり、各大学には、客観的な根拠に基づいて諸活動の内容や取組み状況・成果について適切に点検・評価を行い、その結果をもとに妥当性ある資源配分を行うことで、改善・改革を着実に進めていくことが求められる。

この点を踏まえ、本学の内部質保証に係る課題として次の2点があげられる。

一点目は、学内に複数存在する PDCA サイクル相互の関係性の整理および連携の強化である。前述のように本学では大学が行う様々な活動についての PDCA サイクルとして、自己点検・評価による PDCA サイクル、中長期事業計画による PDCA サイクル、内部監査による PDCA サイクル等が存在しているが、個々の PDCA サイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。いずれについても学内各組織が行う諸活動の点検を行い、その妥当性を評価するという点では共通しているものの、それぞれ固有の活動が行われていることから、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増、等の状況が生じている。これらの課題への対応については、自己点検・評価活動による PDCA サイクルを担当する学事部企画課と中長期事業計画による PDCA サイクルを担当する総合戦略推進室が連携し、改善策の検討を進めた結果、2020 年度下半期から両者の PDCA サイクルを可能な限り共通化することとし、課題の解決を図っているところである。

二点目は、三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化である。2016年3月に中央教育審議会において「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受け入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」が、2020年3月には「教学マネジメント指針」が出されるなど、三つの方針を起点とする大学教育の質的向上がより一層求められている。本学においては、2018年度の自己点検・評価活動において本学の各ポリシーが前述のガイドラインの内容に十分に対応できていない状況が明らかとなったため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学としての三つの方針の策定・運用に係る基本方針の策定、各学部・研究科の三つの方針の内容精査を行い、2020年度末までに全ての組織において三つの方針を点検・内容の改訂を行ったところである。

また、三つの方針の全学的な見直しと並行して、2019年度には三つの方針に掲げた内容を点検・評価するための「学修成果の把握に関する方針」(アセスメント・ポリシー)の策定を行った。2020年度及び2021年度の自己点検・評価においては、大学評価委員長が設定する「指定課題」として、当該方針に示した内容に基づいて学修成果の可視化の具体的な取組みを展開することを各学部・研究科に求めており、全学一体となって三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化に取り組んでいるところである。

## 2021年度 教職課程組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類:内部質保証

#### アクション プラン名

本学教職課程における内部質保証システムの構築

#### 実施計画

○実施計画:運営委員会にて承認=5とする

- 1. 教員養成の目標の改訂および教職課程カリキュラムポリシーの策定
- 2. 現在実施している質保証を目的とする取組みの精査
- 3. 教職課程に係る自己点検・評価ガイドラインに関する情報分析およびガイドラインに対応した質保証体制の検討・ 実施
- 〇長所・課題とその原因分析

近年、教職課程に係る質保証についての社会的要請が強まっており、従来から実施されている情報公表に加え、2022 年度から教職課程に係る自己点検・評価の実施が法令上義務化される予定である。本学では、現状においても教職 課程に関する情報公表、シラバスチェック等の取組みを行っているものの、不十分な事項や改善すべき事項が存在す る。

〇長所·課題の伸長·改善方策

|質保証の起点となる教員養成の目標とそれに基づくカリキュラムポリシーを明確にし、それらに基づいて現在行ってい る取組みの精査・改善を行う。具体的に、シラバスチェックや情報公表の内容の精査、履修者に対する指導の体系化・ 充実等があげられる。その際には、文部科学省において検討されている自己点検・評価に関するガイドラインの内容に も留意する。

<b>達成目標</b> 運営委員会にて
---------------------

# 自己評価 結果

結果報告 - 中間報告:2021年5月7日付で教職課程に係る自己点検·評価の義務化を含む教育職員免許法施行規則の改正が行 われた。改正を受け、教職カリキュラム委員会にて以下の事項の案を策定・承認を行っており、2021年10月開催予定 の教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認を得る予定である。そのほか、質保証に向けた取組みのひとつで ある情報公表については2021年上半期に公表内容の精査を行い、改善に着手している(一部については完了)ほか、 そのほかの事項についても従前の取組の精査を進めている状況である。

結果報告:2021年9月27日開催の教育職員養成に関する運営委員会にて、中央大学教職課程における内部質保証 の方針、中央大学教職課程自己点検・評価項目、中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程(改正案)、教育 |職員養成に関する運営委員会の下に設置する各種委員会の内規(改正案)、養成する教員像(教員養成の目標)、教 |職課程における教育課程編成・実施の方針の審議を行い、全て承認した。その後の規程改正に伴う学内手続き、全学 質保証組織である大学評価委員会に対する報告、新たに策定した教員養成の目標等の学外公表も2022年2月までに 完了している。

次期に向けた改善・向上方策:2022年2月下旬以降、今回策定した自己点検・評価項目による点検・評価に着手すると ともに、各種取組の改善を図っていく予定である。

|自己評価:A

実績値

運営委員会にて承認

5(完了)

# 2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

単年度事業計画とのサイクル連動の実質化

大学基準による分類:内部質保証

#### 【1.現状】(課題を含む)

本学では「年次自己点検・評価活動」「事業計画(アクションプラン)の2つの大きなPDCAサイクルを回しているが、、時期的・内容的な整合性がとれておらず、結果として二重業務が発生しており、課題のひとつとなっていた。また2020年4月の私学法改正を踏まえた「大学評価活動・事業計画策定活動」の接点の整理が必要であることから、2020年度から単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクルを一部連動させ、連携を強化していくこととした。具体的には次の方策を実施しているところである。

1. 時期の連動

自己点検・評価活動のサイクルを「単年度アクションプラン」のサイクル(中長期・単年度事業計画と連動=予算編成と連動)に合わせ、これまでの1年サイクル(当該年度4月~翌年3月)から1年半サイクル(前年9月~翌々年3月)に変更(当該年度の計画提出を前年度秋に前倒し)。

- ・翌年度に向けて示す「最重要課題」「指定課題」の取りまとめ時期を、従来の年度末(3月)から「前年度9月」に半年前倒しし、各課室が11月にアクションプランを作成・提出する際には、翌年度の「最重要課題」「指定課題」参照しながら作成できるようにした。
- 2. アクションプランと自己点検・評価レポートの共通提出を可能 とした

各部課室で作成する単年度アクションプランのうち、共用可能なものについては「自己点検・評価レポート(自主設定課題)」として扱うこととした(その場合、該当組織は「自己点検・評価レポート(自主設定課題)」の作成は不要)。

なお、単年度アクションプランでカバーできない事項(教育の質保証、認証評価対応など)については、「指定課題」を積極的に設定することで、漏れなくPDCAサイクルが回るように配慮し、本学の自己点検・評価活動が担っている機能が損なわれないように努めている。

#### 【2.原因分析】

・時期の不整合について

中長期事業計画及び単年度事業計画は予算編成(秋)と連動していること、3月までに理事会・評議員会を経て4月には学外公開を行っていることから、前年度秋から次年度計画を立てる方式とならざるを得なかった。一方、自己点検・評価活動については前年度4月~3月活動を踏まえて、翌年度5月に各組織が自主設定課題を設定する形となっていたため、双方のサイクルが不整合となっていた。つまり、自己点検・評価結果が出た時点(年度末)ではすでに次年度アクションプランの設定や予算申請等(11月)が終了しており、自己点検・評価活動の結果(改善すべき事項)を大学の次年度事業計画(アクションプラン)に反映しにくい自己点検・評価スケジュールとなっていた。

・アクションプランと自己点検・評価レポートについて本学では、中長期事業計画のもと、単年度事業計画策定のために各組織が毎年度アクションプランを作成・提出した上で、組織の活動計画・活動推進に取り組んでいる。一方、自己点検評価活動においては、2018年度より各組織が毎年度「自主設定課題」を設定して活動に取り組むといった、改善・改革を確実に積み上げていく方法に転換したところであった。その結果、内容にオーバーラップするものが見られ、双方の違いがわかりにくいものとなっており、結果的に二重業務が発生していた。

どう改善するか

#### 【3.到達目標】

- ・アクションプランと自己点検・評価レポートを共通提出した課室の数のモニタリングを継続して行っている状態。
- ・総合戦略推進室と学事部企画課において、2021年度を踏ま えて、翌年度サイクルに向けて改善点等を共有できている状態。なおかつ、翌年度に向けた改善方策が定まっている状態。

#### 【4.目標達成のルート(手段)

- ・学内へ「単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクルが 連動」することについて周知
- ・2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポート共通提出に係る各組織のサポート
- ・アクションプラン作成および予算編成時期(秋)前に、「最重要課題」「指定課題」を策定するプロセス(分野系評価委員会→大学評価委員会)の滞りない実施
- ・中長期事業計画・単年度事業計画策定業務を所管する総合 戦略推進室との連携の継続

#### 【5.ルート(手段)の詳細】

・2020年9月 2021年度自己点検・評価活動説明会を実施(単年度事業計画と自己点検・評価活動の連動について周知) ・2020年10月 2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの共通提出開始(共通提出は任意)

- ・2021年5月 各組織による2021年のアクションプラン・自己点検・評価レポート内容見直し(10月提出分の見なおし)
- ・2021年9月~10月 分野系評価委員会、大学評価委員会を経て、2022年度に向けた最重要課題・指定課題を学内公開・2021年秋 2021年度前半を踏まえて、総合戦略推進室と学事部企画課にて翌年度サイクルに向けて改善点等を共有、検討を行う。

2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの中間報告を各組織から受ける

- •2022年3月 2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの最終報告を各組織から受ける
- \*自己点検・評価報告書や、外部評価委員会報告書、大学基準協会からの改善報告書(2016年度認証評価)検討結果 回答、大学評価委員会資料等を随時共有。

どう改善した

か

#### 【6. 結果】

〇ルート(手段の詳細)への記載事項については、計画通りに進めることができた。

自己点検・評価報告書の作成と、外部評価報告書の作成・公表については、年度末あるいは2022年度初めの公開を目指して、引き 続き進めていく。

○単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクル連動について、「最重要課題」「指定課題」を前年度秋に公開できたことは「学内における課題の位置づけ」「PDCAサイクルの強化」を示す意味でも、非常に有意義であった。また、総合戦略推進室と学事部企画課の意思疎通については、データを接点としたやりとり、大学評価委員会資料や資料のポイントなどを伝えること等を通じて、円滑に進めることができた。多摩の将来構想等の新たな学内委員会が立ち上がっているなども踏まえ、大学評価委員会にて取り扱う有用な情報についてはこれからも積極的に情報共有を図っていく。

○1つ目の目標に掲げた「共通提出の数」については、今年度は、59組織中、21組織が共通提出(35.5%)を選択した。共通提出により学内手続きが簡略化した一方で、事務局としては、他部課室からの問い合わせ対応やシステムの取り扱いに手間取ることも多かった。○2つ目の目標に掲げた「総合戦略推進室と学事部企画課において、2021年度を踏まえて、翌年度サイクルに向けて改善点等を共有できている状態。なおかつ、翌年度に向けた改善方策が定まっている状態」については、2021年秋に総合戦略推進室と打ち合わせを行い、委員会資料や、「最重要課題」「指定課題」等の情報共有については今まで通り行うが、2022・2023年度については機関別認証評価を控え、重点自己点検・評価を実施する年となるため、レポートの「共通提出」は実施しないことについて確認を行った。改善点や今後の接点については、認証評価後を見据えて、企画課にて具体的な検討を行った上で、改めて相談する予定である。

以上のように、概ね目標は達成できた。引き続き、機関別認証評価後に、更にPDCAサイクルをブラッシュアップしていくための方策に ついて、総合戦略推進室と学事部企画課で意見交換や情報共有を行いながら進めていく。

#### 2021年度 総合戦略推進室組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共诵提出)

大学基準による分類:内部質保証

# プラン名

#### 中長期事業計画の推進

#### 実施計画

#### (実施計画)

- ・中長期事業計画を推進するため、定性的進捗(主にアクションプラン)と定量的進捗(指標・目標)を定期的に確認す る。これらをもとに実施状況を検証のうえ、学内に情報共有を図り、事業計画を推進する。
- ・定性的進捗の確認は、本学の自己点検・評価活動に合わせて2021年度から上半期・下半期の二期とする。
- ・定量的進捗は、指標の内容により確認時期を設定する。
- ・中長期事業計画(第2版)に基づき、新たに追加された計画のアクションプランを策定するとともに、既存のアクションプ ランを整理する(5月末のAP見直し時期を経て、前期目途に実施する)。

(取組みステップ)中長期事業計画の進捗状況を可視化することにより情報共有・共通認識化を図る。具体的には以下 のように取り組む。ステップ1)CVRの指標構造ツリーを精緻化し、かつ視認性を向上させる。ステップ2)CVRやアクショ ンプランからデータや課題をピックアップし発信する。ステップ3)事業計画の進捗状況を見るために必要な指標を改め て検証する。ステップ4)数値をもとに実施状況を検証し、そのエビデンスをもとに実施計画を立案するサイクルを築く。

#### <長所・課題とその原因分析>

- ・数値目標・指標については、それが努力目標なのか、必達目標なのか、度合いが分かりにくいとの指摘があった。
- ・私学法改正により、認証評価を踏まえた事業計画の立案が必須となった。
- ・中長期事業計画とその進捗に関する学内への周知・浸透が十分に図られていない。

#### <長所・課題とその伸長・改善方策>

- ・中長期事業計画の見直しに伴い、第2期(2021年度~2025年度)における指標・目標について、その考え方と構造を 整理した。2021年度は、指標を分類・階層化し、新たに設定した(1)全学共通指標(2)チェックポイント指標(3)活動指 標に基づき、事業計画の実施状況を検証する。
- ・2021年度から学事部企画課と連携し、本学における自己点検・評価活動との接続を図り、認証評価を含む評価活動 を踏まえたうえで、事業計画の策定を行う。
- 情報発信の強化については、「Chuo Vision 2025 News」、CVRを活用する。
- •「Chuo Vision 2025 News」は発行を月1回ペースにすることにより、学内での情報共有を促進する。
- ・CVRについては、第2期の「指標・目標」に基づき「数値目標・指標の達成状況」(ツリー構造画面)を再構成し、情報発 信を強化する。2021年度前期を目途にリニューアルを実施する。

達成目標 取組みステップ <本文参照>

## 自己評価 結果

- 結果報告・・事業計画の定性的確認については、半期に1度Chuo Vision Reportへアクションプランの報告入力を各組織に依頼し
  - ・定量的確認については、6月末、9月末、12月末のタイミングで指標の実績値を調査している。
  - 上記の結果を総合戦略推進会議で報告し、Chuo Vision 2025 NEWSで教職員へ発信した。
  - ・CVRについては、第2期の「指標・目標」に基づき「数値目標・指標の達成状況」(ツリー構造画面)をリニューアルした。 ITセンターとのデータ連携、指標の実績値の登録を実施している。
  - 事業計画に関する情報発信の強化については、2021年8月に「Chuo Vision 2025 News」第7号、11月第8号を発行。 「Chuo Vision 2025(第2 版)」から2022 年度事業計画に関連する課題を取り上げるなど、進捗状況や指標の取り纏め のタイミングに合わせて、適宜発行した。
  - ・2021年11月、専任職員を対象に中央大学中長期事業計画進捗説明会を開催。中長期事業計画に基づくキャンパス |整備計画及び財政シミュレーションについて担当常任理事から説明した。
  - ・2022年3月、専任職員を対象に中央大学中長期事業計画進捗説明会を開催予定。多摩キャンパス将来構想検討委 員会について説明する。

【自己評価基準】B

#### 実績値

取組みステップ<本文参照>

## 2021年度 内部監査室組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類:内部質保証

#### アクション プラン名

監査のスキルアップを基盤とした監査環境の整備

#### 実施計画

<実施計画>

- 1. 監査人のスキルアップを図るため、日本内部監査協会、学校法人内部監査勉強会(11法人)などが実施する研修 会に参加する。2022年3月まで
- 2. 業務として外部機関主催講座を受講(監査人1名程度)する。2022年3月まで
- 3. 内部監査室の業務の突発的増大に対しては、当該時点において必要とされるスキルを有する派遣職員等の採用を 企図する。

<長所・課題とその原因分析>

内部監査室では、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、半期経過後に監査対象組織 の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めている。また、監 査終了後、監査協力者へのアンケートを実施し、内部監査の目的達成度や監査人のスキル等について、継続的に評 価・分析している。監査のアンケート結果として、多くの項目において、肯定的な意見の割合を高く維持し続けている。 監査に対する肯定的な意見を高く維持する前提として、監査人には専門性の高いスキルが要求される。一方で、現 |在、内部監査室における監査人は専任職員2名で構成されているため、人事異動の度に内部監査室全体のスキル低 下を惹起させ易い環境にある。また、少人数であることから、公益通報等の突発的な業務が生じると、監査計画に影響 を受け易いといったリスクも内包している。

<長所・課題の伸張・改善方法>

監査人のスキルアップを図るため、2009年度の内部監査室が設置される前年の2008年度の監査室設置準備室の時 から参加を継続している日本内部監査協会の研修会(内部監査の基本的な理論と実施手順等を学ぶ)、及び2014年 |度から参加している学校法人内部監査勉強会(11法人が加盟。監査に関する情報を交換し有益な情報を得る)に加え て、2021年度は初めての試みとして長期間に渡る外部機関主催講座(内部監査の監査技術、内部統制、リスクマネジ メント等を学ぶ)を受講(監査人1名程度)し、専門性を更に高める。

内部監査室の業務の突発的増大に対しては、こちらも初めての試みになるが、派遣職員等の採用し、リスクを低減さ せる。

達成目標 アンケートの監査手法の項目の肯定的意

80%

# 自己評価 結果

- **結果報告・**1.2.緊急を要する監査以外の業務が複数あり、日本内部監査協会等の学外で実施される研修の参加は見送らざる を得なかった。学校法人内部監査勉強会(11法人)が実施する研修会はコロナ感染防止のためメール等での情報提供 と資料交換を行う方法だったため参加した。
  - 3.少人数による業務面でのリスクの低減のため、派遣職員の採用を2022年度予算に申請をしたが認められなかっ た。

<次期に向けた改善・向上方策>

3. については、2022年度に事務組織の改編について検討がされており、それにより業務環境の改善を目指す。 <自己評価>

В

#### 実績値

アンケートの監査手法の項目の肯定的意 ||93%